

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

人情、豊かな自然と歴史に抱かれた住みよい郷 新城をめざして

受賞者 しんじょうちくこうみんかん
新城地区公民館
かごしまけんたるみずし
(鹿児島県垂水市)

■ 地域の沿革と概要

新城地区のある垂水市は、おおすみ大隅半島の北西部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ海上陸上の要所である。

北に霧島市、西に桜島、東は鹿屋市に接し、面積は約162km²で37kmに及ぶ海岸線を有している。

気候は平均気温が20度、年間200日以上が晴天になるなど温暖な暮らしやすい気候である一方で、桜島の降灰や台風被害に幾度も見舞われている。特に、桜島は近年、火山活動が更に活性化する方向にあり、降灰による農作物被害や日常生活での降灰除去等に要する負担が大きくなっている。

垂水市の農林水産業は、山と海に囲まれた地形を活かし、カンパチ・ブリの養殖漁業が盛んに行われているほか、インゲン・キヌサヤエンドウなどの野菜類や、びわ・柑橘類の栽培が盛んである。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

新城地区は、垂水市の中心部から南へ約8km、鹿屋市へ向かう国道沿いに位置する地域である。東に緑豊かな高隈山を背に、西は波静かな鹿児島湾に面し、地域内には数条の河川が流れ、シラス台地の崖下から湧き出る水を利用した肥沃な田畑が広がっている。

当地区は16集落で構成され、人口1,174人、世帯数537戸と市の中でも中規模程度の地区であり、65歳以上の高齢化率は42.7%、小学生は29人と少子高齢化が進んでいる。

農家戸数は128戸であり、普通期水稻とタマネギ（裏作）を組み合わせた経営類型を中心に、インゲン等の園芸作物や肉用牛など農業が盛んな地区である。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体	
地区の性格	地縁の集団	
農家率 (内訳)		23.8%
	総世帯数	537戸
	総農家数	128戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	32戸
	1種兼業農家	3戸
	2種兼業農家	13戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	2,298ha
	耕地面積	35ha
	田	22ha
	畑	13ha
	耕地率	1.5%
	農家一戸当たり耕地面積	0.3ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機・背景

新城地区では、農業の担い手不足や高齢化の進行などの課題に対応するため、地域住民で話し合いを重ねながら、むらづくり計画の作成と課題解決に向けた実践活動に取り組んできた。様々なむらづくりの活動の中でも、特に平成6年には、高齢農家や小規模農家の収入確保や生きがいを進めようと、国道沿いに住民手作りの百円無人市「なかよし市」を設置した。

また、平成18年には直売所の取組拡大などを盛り込んだ「新城地区むらづくり活性化戦略プラン」を策定し、同年4月には、無人市を拡充した形で新城地区公民館の敷地内に地域住民で出資した手作りの農産物直売所「おたけどんの郷」が開設され、地域ぐるみの運営が始まった。

このように、新城地区では話し合い下に課題解決に向けた計画づくりを行っており、地域一体となって取り組む実行力が活発なむらづくり活動の背景となっている。



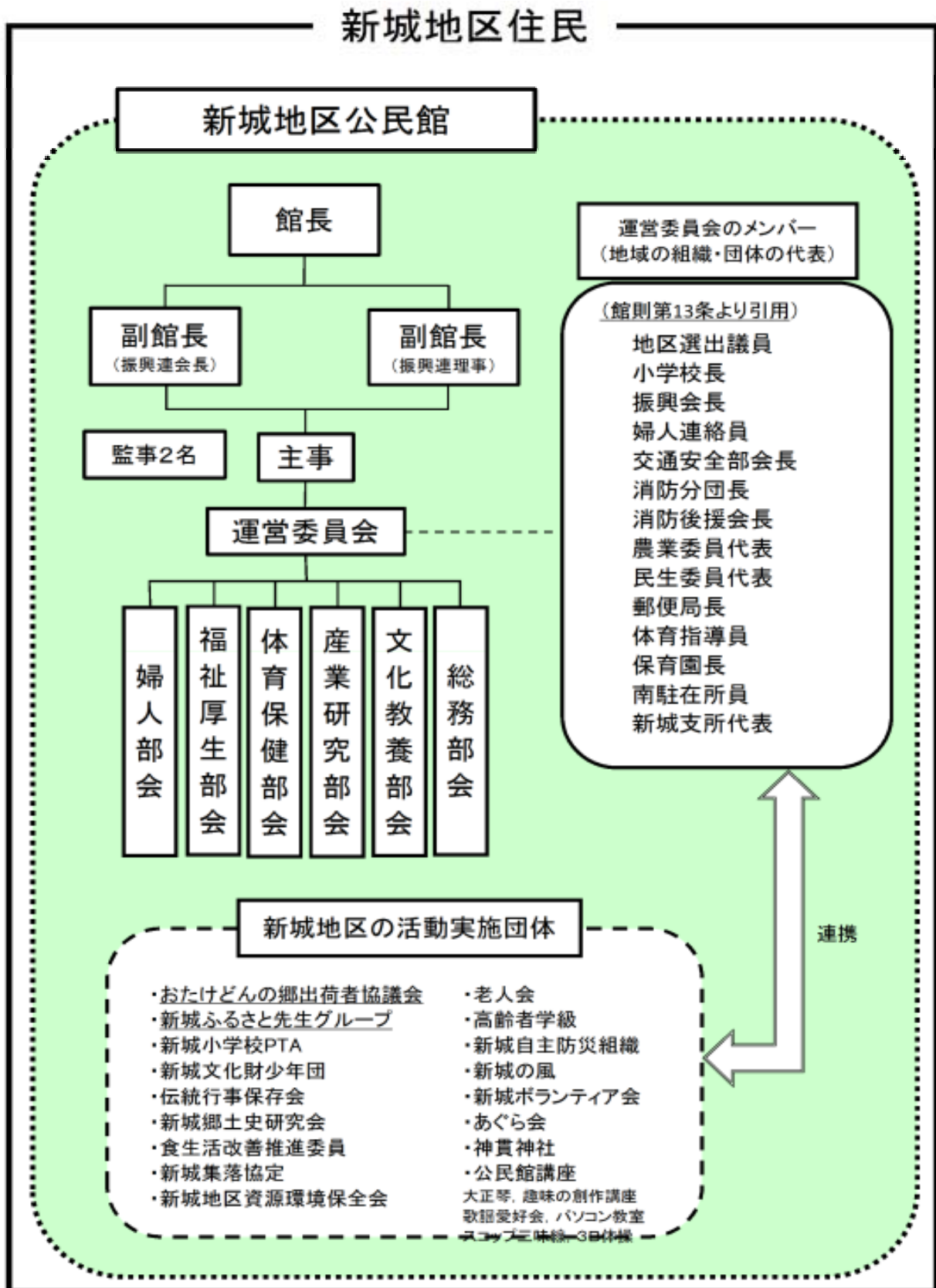
写真1 おたけどんの郷

(2) むらづくりの推進体制

新城地区のむらづくりの推進体制は、公民館長を中心に、地区内の組織・団体の代表がメンバーからなる運営委員会と、各種事業を行う6つの部会（総務部会、文化教養部会、産業研究部会、体育保健部会、福祉厚生部会、婦人部会）で構成され、地区全体の行事や公民館活動の運営がなされている。

また、公民館活動を中心に、地区内の活動実施団体（おたけどんの郷出荷者協議会、新城ふるさと先生グループ等）との密接な連携の下、非農家も含めたむらづくり活動が円滑に進められる体制が整備されているとともに、子供たちから高齢者まで多くの人に参加する雰囲気により、活発でまとまりのある地域住民活動が展開されている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

新城地区では、桜島の降灰被害等の苦難を乗り越え、耐灰作物の導入による農業振興、農作業受託組織による農業生産活動の維持、非農家も含めた農地・農村環境の保全等、地域一体となったむらづくり活動が実践されている。

また、高齢農家等の収入確保や地域住民の貴重な交流の場となっている農産物直売所の地域ぐるみの運営のほか、女性グループの加工活動やふるさと便の発送など地区外在住者も含めた多様な取組、さらには、子供たちへの伝統芸能の継承や豊かな歴史・文化財の保存など、地域資源を守り、後世に伝えていく伝承活動が世代間を越えて行われている。

雄大な桜島を眺め、自然と歴史豊かな新城地区では、降灰被害という他地域にはない自然環境を受け止め、住民同士の強い絆の下、むらづくり計画の作成と実践を積み重ねながら、地域住民たちの自主的で持続的なむらづくり活動が展開されている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 耐灰作物タマネギの導入による水田の有効利用

平成15年度に約43haの県営ほ場整備事業が完了し、水田を営農するための基盤を強化する中で、水田の有効利用や農家所得の向上を図るため、市、農協等と裏作作物の検討を重ね、耐灰性があり高齢農家でも栽培しやすいタマネギの産地化に取り組んできた。

地元農協にタマネギ乾燥庫等が導入されたことを契機に、平成7年には本格的な出荷が始まり、農家所得の向上にもつながっている。

垂水産のタマネギは、九州の主産地である佐賀県や熊本県より2か月から4か月ほど出荷が早く、春の商材「新タマネギ」として市場からの評価も高いことから、現在では水稻栽培農家のほとんどが裏作でタマネギを栽培している。

特に新城地区は、同市の中でも海岸線沿いの温暖な地域であることからタマネギの生育もよく、水稻と裏作を組み合わせた水田営農の体系が確立されたことにより、耕地利用率の高い地区となっている。

(2) 農産物直売所「おたけどんの郷」の運営

ア 地元農林水産物の販売を通じた生産振興と住民の憩いの場の提供

農産物直売所「おたけどんの郷」（新城地区のシンボルの山「おたけどん」にちなんで命名）は、「おたけどんの郷出荷者協議会」を中心に、地域ぐるみで運営を行っている。（営業時間：午前8時～12時、火曜定休日）直売所は、女性会員2名が交代制で販売員を担当するとともに、高齢者が歩いて行ける買い物の場や地域住民が交流する場として親しまれている。

地区内で栽培された野菜、花、加工品等を中心に販売しており、国道

沿いの立地条件を生かして、平成23年には約900万円まで売上げを伸ばすとともに、協議会会員を当初の47人から67人へ拡大するなど、地区内の高齢農家等の収入確保や生きがいづくりにつながっている。

開設当時は会員の確保が進まず、品揃えも十分でなかったことから運営に悩んだ時期もあったが、花やしいたけ、地元菓子店のお菓子を販売するなどの工夫を加えてきた結果、円滑な運営が図られている。

また、地区内に漁業振興会があったことから、鮮魚の販売について検討を進め、平成24年12月に待望の鮮魚コーナーがオープンした。垂水のブランド魚「垂水かんぱち」や、一本釣り組合が釣ったアジ・タイなどの新鮮な魚が並べられ、農産物と鮮魚の揃った品揃えのよい直売所となり、25年度は売上額が約1千万円に届く見込みとなっている。

イ 女性グループによる加工品の開発・販売

地区内の生活研究グループの女性たちを中心に、昔ながらのふくれ菓子や味噌の加工のほか、タマネギの産地化により、地区内で発生する規格外のタマネギを活用したドレッシングの開発にも取り組んでいる。

「おたけどんの郷」の開設に伴い、おたけどんの郷加工グループとして現在も週1回加工活動に取り組み、加工品を直売所に出荷している。

メンバーの多くは、食生活改善推進員も兼ねており、小学校での地元食材を活用した伝統料理教室の指導を行うなど、子供たちへの伝統食の伝承や食育の推進にも寄与している。



写真2 女性による加工品の製造

ウ 懐かしい味を届ける「ふるさと便」の発送

都会で就学・就職した地区出身者に対して地元の農産物を届けたいという思いから、平成8年からふるさと宅急便事業を展開している。平成19年には「おたけどんの郷」の開設に伴い、出荷者協議会が中心となって、春と秋の年2回、ふるさと便の発送に取り組んでいる。

この中には、会員が栽培した新米・黒米、タマネギなどの旬の品物を詰め合わせ、都会に住む地区出身者へふるさとの味を届けている。地区出身者には「懐かしい味を毎回楽しみにしている」と喜ばれるほか、広報誌の購読者拡大や公民館活動への寄付金贈呈などにもつながるなど、地区出身者を含めたむらづくり気運の醸成を図っている。



写真3 「ふるさと便」の発送準備

(3) 農家の高齢化にも対応した農作業受委託体制の整備

「新城地区むらづくり推進委員会」の農業機械・土地利用部会を母体として、平成23年5月、「新城地区農作業受託組合」が設立された。

現在は、田植え・収穫等の農作業を受託しているほか、今後は高齢農家の補完作業（畝立て、薬剤散布等）にも対応できるよう、作業内容の拡大や共同利用機械等の導入についても検討する予定である。

(4) 非農家も参加して取り組む農地等の保全活動

新城地区では、平成17年度から中山間地域等直接支払制度に、平成19年度からは農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいる。

非農家を含む地域住民の理解と協力を得ながら、地区全体の共同作業により、農地等の保全や耕作放棄地の発生防止が図られている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 子供たちにふるさとの良さを伝える「新城ふるさと先生」の活動

子供たちと高齢者とのふれあいを通じた地域の活性化や教育環境の整備を図るため、平成2年に小学校、PTA、老人会で構成される「新城ふるさと先生グループ」を立ち上げている。

地区の高齢者が「ふるさと先生」として伝統や習慣を子供たちに教え、ふるさとに誇りを持たせるため、地区内の文化財巡りや地域に伝わる伝統芸能・食文化の継承などに取り組んでいる。

現在では小学生29人に対して、ふるさと先生は老人会や食生活改善推進員を中心に約100人に増えるなど、地域ぐるみで子供たちを育てる連帯感が高まっている。

また、農作業体験として、昔ながらの道具を使った米作り、タマネギや落花生の植え付け・収穫などに年間を通して取り組んでいる。収穫した米やタマネギを垂水市の給食センターに納入し、学校給食として提供することで、子供たちへの食育の推進につながっている。



写真4 タマネギの作付指導

(2) 地域で守る、伝統芸能の復活・伝承活動

新城地区では、「伝承行事保存会」が中心となり、地区の氏神である「神貫^{かみぬき}神社」を中心とした季節ごとの郷土芸能の継承に尽力している。

5月の馬追いや7月の六月灯など季節ごとに各種行事が行われており、これらの行事の中で安永8年の桜島大噴火の際に踊られたと伝わる「新城鎌ん手踊り」が伝承・披露されている。

この踊りは、後継者不足のため一時途絶えていたが、地域の伝統を受け継いでほしいとの願いを受け、平成4年に「新城文化財少年団」が結成されたことで復活し、郷土芸能として小学生への伝承が進んでいる。

(3) 地域を伝え、見つめる広報誌「たより新城」の発行

桜島の大正大噴火をきっかけに発行が開始された地区の広報誌は、誌名を変えながら、現在の「たより新城」(約1,100部/回,年4回発行)まで、約300号を越える発行を続けている。

約100年に及ぶ発行は、その継続性や発行ごとの充実した内容において非常に貴重な取組であると同時に、毎回示される「人口のうごき」をはじめ、掲載される記事や写真はそれぞれの時代を映し出し、個性あふれる

新城地区の歴史記録として後世まで引き継ぐべき大きな財産となっている。



写真5 保存されている「広報誌」